



みさと

7月

商工会は、行きます
聞きます 提案します!!



自然災害や感染症など緊急事態が発生した際のご案内

事業継続計画の策定 をサポートします!

事業継続計画(BCP)とは、企業などが「自然災害や感染症など緊急事態が発生した際、重要な事業を継続させること、もし中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方法や体制を示す計画」のことです。

事業継続力強化計画認定制度

MERIT 01

防災・減災設備に対する税制措置

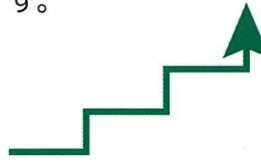
防災・減災対策に関する事業継続力強化計画の認定を受けた者は、通常の備品購入時と比べ、BCPに関連する備品は、購入価額の20%の特別償却(追加償却)が可能です。



MERIT 02

低利融資、低利融資の拡大等の金融支援

信用保証協会枠の拡大、日本政策金融公庫による低利融資等の利用可能性があります。信用保証枠の拡大が見込まれます。



MERIT 03

補助金の優先採択(ものづくり補助等)

BCP【事業継続計画】専用の補助金・助成金ではありません。事業継続力強化計画は「ものづくり補助金」等の補助金の加点対象になっています。



MERIT 04

企業価値の向上

BCP認定により被災後も企業災害リスクの軽減が認められ信用度が向上します。企業価値算定時の割引率が変動することによって企業価値の向上が見込められ、資本政策が有利に進められます。



三郷市商工会では、市内中小企業の皆さまに、「事業継続力強化計画」の策定支援を行っています。ご興味ある方は三郷市商工会までご連絡ください。

P1

●事業継続力強化計画の策定
●支援について
●経営個別無料相談会を開催

P2

●経営革新計画承認事業所
●利益紹介UP
●計画経営で売上アップ

P3

●加入会員紹介
●無料個別相談
●会員プロフィール
●行事予定
●新規

P4

●アカウンタブル
●労務LINE
●囲碁将棋大会開催予定

経営個別無料相談会



新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入、エネルギー、円安その他の物価高騰等の対応といった事業環境変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆様に対し、経営相談や各種申請サポート、雇用維持、事業継続等の様々なご相談にお応え出来るよう「経営個別無料相談会」を8月からスタートします。お気軽にご相談ください。

詳細は、商工会報誌に同封した案内ちらしをご覧ください。

開
催
の
お
知
ら
せ

■三郷市商工会では経営発達支援計画の三大重点目標として経営革新、創業支援、事業承継に力を入れています。今回は、経営革新計画作成・承認を支援した事業所を紹介いたします。

経営革新承認事業所の紹介

皆さんも「経営革新」しませんか？

令和4年度経営革新計画承認事業所

カインド株式会社

代表者 佐藤 康一

住所：戸ヶ崎2-588-603号

電話：048-956-9336

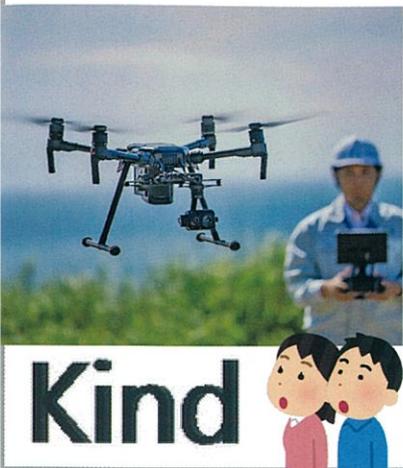
事業内容 土木建築サービス業

◆経営革新テーマ

『ドローンによる3D測量及び3D防災点検・ICT設計事業への進出』

●既存事業と新事業ノウハウの相互活用により、社内でシナジー効果を発揮する取り組み。

●ICT重機を用いる地場専門工事業の効率化に貢献する事で、地域建設全体の成長をけん引。



三郷市商工会では経営革新にチャレンジする企業を募集しています！



経営革新の承認制度とは、企業の皆様

に新たな取組により経営の向上を目指すために3～5年の中期的な事業計画を作成していただき、埼玉県の承認を受けていただく制度です。

承認を受けることで、有利な融資や補助金への道が開かれるなど多くのメリットがあります。

経営革新と聞くとなんだか難しく大変そうないメージがありますが、決してそのようなことはありません。企業を「あるべき姿」に導く、経営革新にぜひ取り組んでみませんか？

ご不明な点は商工会経営指導員にいつでもお気軽にご相談ください。

経営革新の承認制度とは、企業の皆様に新たな取組により経営の向上を目指すために3～5年の中期的な事業計画を作成していただき、埼玉県の承認を受けていただく制度です。

新しい取り組みをバックアップします！ 計画経営で売上・利益UP

埼玉県では、中小企業等経営強化法に基づき、「経営革新計画」を県知事が承認する制度を推奨しています。商工会では、「経営革新計画」の策定支援から承認申請受付まで全て無料で承っています。

経営革新計画とは・・・

中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書。作成については専門家の意見も聞くことができます。

既存事業の強みを生かして新しい事業を計画したい方や、新商品・新サービス開発で売上・利益を上げたい方に対して大変有効です。



埼玉県



承認を受けるメリットは？

- 新しい取り組みをスタートするきっかけになる。
- 社員のモチベーションUP、後継者育成に繋がる。
- ものづくり補助金等の加点対象になる。

ご不明な点は、三郷市商工会までお問い合わせ下さい。

キッズゼニア



キッズゼニアって、ご存知ですか？

こどもたちが遊びながら社会を体験出来るテーマパークです。

こどもの体験と軽く考えていたら大違いで、本当の仕事ながらの舞台と経験ができ、大人の知らない裏舞台まで学べるのです。

コスチュームも本格的で、CAやパイロット、パン屋さんやピザ屋さん、警察官、消防士やお医者さん、宅配便、DJ等々...と全て専門の制服に着替えます。この制服類は洋服の上から着られるような感じに作られているのも感じします。

作った食べ物、会場内で食べられますので、食べ物屋さん人気です。体験の予約は、スマホから混雑状況を見て行きます。人気の体験はすぐに埋まってしまいますので、攻略を考える必要があります。

お仕事をすれば、キッドというキッズゼニアだけで使えるお金が貰えて、お客さんになる時はキッドで払います。



そのキッドは、カードにデポジットして使えば割引になり、現金で使う時との差がわかります。年間会員になるとさらに割引になり、沢山行けばお得になるような仕組みになっていきます。

帰りにカードから引き出し、キッズゼニア銀行に預ければ、年利5%の利息がつかますので、次回に行く時は、少し増えています。

この経済システム、子どもが大人の真似をしたというニーズを掴み、スマホでの攻略法等、全てにおいて感動しないではいられません。

自分のこども時代にあつたら良かったのと思いつつ、こどもたちと一緒に楽しんでいます。



広報委員 中川 富保子

雨が洗車になる新常識

フレッシュキーパー登場!



フレッシュキーパーをしたその日から、この生活が1年以上続きます。



事業内容
ガソリンスタンド

株式会社 ニシネン砥油

- 代表者：西田 幸三
- 本店・整備工場
- 住所：三郷市幸房441-2
- TEL：048-952-3841
- セルヴィス三郷南店
- 住所：三郷市新和1-350
- TEL：048-954-0010
- <https://reserva.be/nishinen/>



会員プロフィール



今回は、三郷市幸房を本社とするガソリンスタンド「株式会社ニシネン砥油」様を紹介させていただきます。取材には、社長の西田幸三さんにお話しを伺いました。

(株)ニシネン砥油は、三郷市幸房で西田社長の祖父が、炭焼き小屋から始め「ガソリンでも売ろうか」と思い付いたのがきっかけで、昭和42年5月にニシネン砥油が誕生しました。そして、2代目の西田勝重さんから事業を継承した西田社長は、つくばエクスプレス開発を見込んで、三郷市新和に2店舗目のセルヴィス三郷南店を、平成8年10月にオープンしました。現在では、幸房店を本社兼整備工場とし、セルヴィス三郷南店をメインで、ガソリン販売以外の、いろいろなサービスも行っています。

しかし、ガソリンスタンドを経営するにあたっての悩みは、昨今の、若者の車離れや、燃費の良い車が増えてきていることなどがあり、ガソリンを給油するお客様が減ってきていることです。さらには、原油高の高騰に

全国260店舗!
130万人がご利用中!

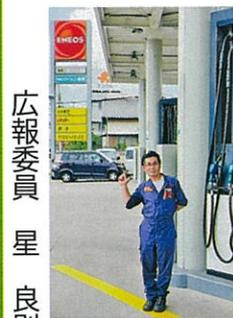
あなたの身近に!

¥100 レンタカー

10分100円から借りられる
レンタカー

100レボのポイント!!

- 24時間 365日予約可能!
- 入会費、年会費、登録料無料!
- 気に入った車は購入できる!



広報委員 星 良則

よりガソリン代が高くなり、セルフのガソリンスタンドが増え、お客様が流れる悩みもありません。

(株)ニシネン砥油では、セルフのガソリンスタンドでの対応が困難な車のトラブルなどに対して、資格を持ったスタッフがついて、親切丁寧に対応してくれるサービスも行っております。

事業展開として「1000円レンタカー」や「車コーティング」事業も行っております。詳しくはホームページをご覧ください。

取材させて頂いた感想としては、環境問題での車のハイブリッド化や電気自動車の普及など厳しい状況が続くとは思いますが、ガソリン車はすぐになくなる訳ではありませんし、現代社会において車は欠かせません。これから、いろいろなサービスで、頑張っている西田社長を応援して行きたいと思えます。

新規加入会員紹介

令和5年4月～6月(順不同・敬称略)

事業所名	代表者名	住所	業種
1 (株) カナモト 三郷営業所	相田 智弘	インター南	建機レンタル
2 (株) Flying Bird	金田 一道	北区堀船	体操教室
3 Mz works	本山 聡	ピアラシティ	中古車販売・買取
4 zaclo	木村 太	彦成	小売(中古事務機器)
5 みさとオフィスプラス(株)	山崎 誠	中央	オフィスの設計及び施工
6 (同)OKN	和井田 誠人	栄	土木建設
7 住宅サポート	前田 健治	越谷市増森	リフォーム、ハウスクリーニング
8 (株) 一前	若林 正治	大広戸	一般土木
9 はれのひ	大竹 卓久	葛飾区金町	飲食
10 ひだまり	倉嶋 美恵子	戸ヶ崎	飲食店
11 AXIVE	箕輪 健太	中央	設備(空調)

商工会では随時会員を募集しています!



行事予定 (7月10日～8月10日)

7月 18日(火) 理事会
19日(水) 事業承継個別相談会
20日(木) 日本政策金融公庫 定例相談会

21日(金) 無料法律相談
補助金活用セミナー
個別相談会

8月 7日(月) 経営個別無料相談会①

※状況により、中止・変更になる可能性があります。

※状況により中止変更になる可能性があります。

無料個別相談

法律相談

法律的に解決しなければならない問題
とき 7月20日(木) 午前10時から12時
ところ 三郷市商工会館 相談室
※予約制(7月14日(金) 正午までにご予約ください)

融資相談

日本政策金融公庫の 定例相談
とき 7月20日(木) 午前10時から12時
ところ 三郷市商工会館 相談室
※予約制(7月19日(水) までにご予約ください)

記帳相談

日々の記帳の疑問を解決
ところ 三郷市商工会館 相談室
※予約制 (予約は随時受付しております お電話でご予約下さい)

電子帳簿保存法セミナー が開催されました。

令和5年6月6日



令和4年1月に義務化され、令和5年12月に猶予期間が終了する電子帳簿保存法への対応準備についてのセミナーを開催しました。

電子帳簿保存法についての概要から実際に事業者が取り組む必要のある電子取引についての内容を中心に講演を行いました。今回参加できなかった方も当会WEBセミナーより本セミナー講師の動画を視聴できますので、是非ともご活用ください。



<https://www.esod-neo.com/intro/pfsci/misato.html>

専用ID **s0383**
パスワード **1231**

まずは友達登録を

三郷市商工会
LINE
公式アカウント
はじめました!!

QRコードから友だち追加

LINEアプリの『友達追加』

⇒『QRコード』で右のQRコードを撮影し、ご登録ください。



ID検索から友だち追加

LINEアプリの『友達追加』

⇒『ID/電話番号』で@3310.bizを入力し、ご登録ください。

三郷市商工会では、補助金・助成金情報、当会開催のセミナー情報等を皆様にお届けするため、公式LINEアカウントを開設しました。中小企業事業者の皆様へ向けた情報を発信してまいります。是非友だち登録をお願いします。

三郷市商工会囲碁将棋大会開催!!

日時	8月27日(日)
受付	午前9時から9時30分まで
場所	三郷市商工会館2階 会議室
参加費	無料 ※当日のお申込みは
締切	8月11日(金) お受けできません。
申込	囲碁将棋連盟 藤崎まで
電話	090-4836-1525

生涯学習事業の一環として本年も囲碁将棋連盟の協力により左記の通り開催いたします。奮ってご参加下さい。

新入職員紹介

令和5年5月から新たに1名が入職しました。



たかぎ じゅんすけ
高木 俊佑

どうぞよろしく
お願いします。

知っ得! 労務

ちょっと役立つ
労務関係の情報をお伝えしています。

「育児休業」周知は出来ていますか?

これまで「ウチは従業員に男性しかいないから関係ない」とおっしゃる方も多かったですが、「配偶者が妊娠」となると、男性従業員も説明対象です。

令和4年4月から次のような育児介護休業法の改正が施行されています。

- 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備
- 妊娠出産(本人または配偶者)の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置
↑ 妊娠した従業員もしくは、配偶者が妊娠した従業員には、育児休業の制度などについて説明をし、休業取得の意向を確認する義務ができました。

とはいえ、企業としては不安があるのも当然です。厚生労働省ではこうした育児休業取得についてのサポートをしています。

制度にご興味がある方、従業員に突然育児休業の申出をされてどうしてよいかお困りの方。どうぞお気軽にお問い合わせください。

中小企業育児・介護休業等推進支援事業
<https://ikuji-kaigo.com/>



改正施行から1年以上が経ちましたが、皆様の企業では取り組んでいますか。

「知らなかった」という方、下記のリンクから改正資料が見られます。リーフレット



「育児・介護休業法改正ポイントのご案内」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000789715.pdf>

実は、三郷市内の企業でもじわじわと男性が育児休業を取得した企業が増えていきます。(複数回取得したケースもあります!!) そんな企業で結果として出てきているのが、「社員が一生懸命働いてくれるようになった」「採用しやすくなった」「社員が辞めなくなった」です。

育児休業だけで?と思うかもしれませんが。しかしながら、「新しい家族が生まれたタイミングすら仕事漬けになってしまう企業」と、「子どもの生まれた数週間だけでも家族との時間を過ごせる企業」なら、どちらの方が安心して働けるでしょう? 後輩社員として見ていて安心なのはどちらでしょう? これが理由です。半信半疑でも取組んでみてはいかがでしょうか (*^-^*)

